議題 2

令和3年度出納整理期間の取組強化の徹底について

債権名 国民健康保険料 整理番号 026 【福祉局生活福祉部保険年金課】

現年度分

決算見込未収金残高 4.737.679千円(前年度決算 4.656.545千円)

未収金残高目標 4.737.679千円(前年度目標 5.406.114千円)

1月末徴収率 89.1% (前年度1月末 87.2%)

決算見込徴収率 90.5%(前年度決算 91.0%)

目標徴収率 90.5%(前年度目標 90.0%)

●主な取り組み

(1)初期滞納世帯に対する納付督励の徹底

1期未納世帯に対し、督促状発付後ただちにコールセンターより電話督励する。また、3期以上滞納している世帯に対する納付勧奨文書の一斉送付等、接触を図る取組を強化し、滞納の 初期段階において未納の解消に努める。

(2)滞納処分の速やかな執行

滞納世帯の財産調査の結果を順次区へ送付するとともに、判明財産が1万円以上の世帯リストを各区に提供し、年度末に向けて効率的な滞納処分を強力に推し進め、速やかに換価することで収納額の確保に努める。

(3)納付誓約不履行世帯に対する納付督励の徹底

「納付誓約不履行世帯リスト」や「納付誓約取消世帯リスト」に抽出された世帯に対し、催告書等の送付を徹底し、出納閉鎖日までの自主納付による完納をめざす。

(4)長期滞納世帯に対する納付指導の徹底

催告書や短期証更新通知書等の送付により、滞納者との接触の機会を捉まえ、生活・財産状況申出書等の各種資料により滞納世帯の実情を把握し、保険料完納を促す指導をより一層 徹底する。また、「他保険加入による資格終了世帯にかかるリスト」を局から提供し、差押予告書の送付等によっても自主納付に応じない場合は、給与差押を実施する。

(5) 不現住世帯にかかる居住確認調査の徹底

コールセンター及び職員による居住確認調査により、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳担当へ速やかに職権消除を依頼し、不現住世帯の解消に努め る。

(6) 他保険加入世帯にかかる資格適正化の徹底

- 他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨を徹底することで資格を適正化し、不要な調定額の縮減に努める。

●未収金残高目標達成見込について(債権所管の認識)

1月末現在における対前年同月比の現年度分保険料徴収率は1.9ポイント上回っているが、コロナ禍の情勢の中、予断を許さない状況が続いているため、出納閉鎖に向け、各種収納対策 を緩めることなく進める必要がある。

具体的には、区窓口での積極的な口座振替勧奨や、各区へ提供した財産判明世帯リストによる速やかな差押の実施等、さらなる収入額確保に向けた効果的・効率的な取組を実施する。 また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査を徹底することで資格を適正化し、不要な調定額を縮減する。

局においては、これらの取組の成果による収入状況等の分析資料を各区に情報提供するなど、区・局・市債権回収対策室の連携をさらに強化することで、現年度分保険料目標徴収率 90.46%及び未収金残高目標の達成を見込む。

令和3年度 未収債権に関する具体取組内容の取組状況(1月末)

福祉局

債権名 国民健康保険料

整理番号 026

渦年度

現年度

引き続き、ペイジーロ座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨や、区長マネジメントによる各区の特性に応じた様々な収納率向上に向けた 取組を継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員の直接指導による区職員の更なる能力アップ・組織体制の強化を図る。また、不動産差押 手続きや、勤務先に対する照会及び実地調査を継続実施するとともに、市債権回収対策室と連携を図りながら効果的・効率的な収納対策を実施していく。

市債権回収対策室においては、財産調査を集約化し、より効率的に滞納整理事務を推進するとともに、給与差押を継続実施する。

各区においては、引き続き適正に滞納処分の停止が行えるよう、状況把握や整理に努める等、区と局が一丸となって取り組んでいく。

これらの取組の強化・拡充により、さらなる収納額の確保に努め、未収金残高目標及び目標徴収率の達成をめざす。

ペイジーロ座振替受付サービス等を活用した積極的な口座振替の勧奨を実施し、国保加入世帯全体における口座振替加入率は0.79ポイント増の49.15%と、前 年度を上回っている状況にある。

各区においては、区長マネジメントによる各区の特性に応じた収納率向上に向けた取組を継続して実施するとともに、国保収納業務の経験を有する職員による区職員への直接指導、弁護士職員による不動産差押・換価を前提とした納付交渉や勤務先に対する照会・実地調査に取り組んでいる。福祉局においては、区職員を対象とした滞納処分業務に関する研修会等を開催し、滞納整理業務のスキルアップを図っている。市債権回収対策室(保険年金課分室)においては、財産調査の集約化による効率的な滞納整理事務を進め、給与差押についても着実に執行しているところである。

| これらの取組の結果、1月末現在における収納率は、過年度分保険料については対前年同月比0.8ポイント増の21.0%、現年度分保険料については対前年同月 |比1.9ポイント増の89.1%で推移している。

| しかし、コロナ禍の情勢の中、予断を許さない状況が続くことが予想されるため、年度末(出納閉鎖)に向け、各区へ提供した財産判明世帯リストにより速 | やかに差押を実施し、収納額の確保に努める。また、他保険加入等による資格喪失未届世帯に対する届出勧奨や、不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により | 資格を適正化し、不要な調定額を縮減するなど、区役所、福祉局、市債権回収対策室(保険年金課分室)が連携を図りながら収納対策を実施するとともに、さ | らなる収納額の確保に努めることで、未収金残高目標及び目標収納率の達成をめざす。

区役所で徴収事務を行っている債権の状況(1月末現在)

債権名: 国民健康保険料

	令和3 1月末徴	3年度 :加亥(A)	令和2年度 1月末徴収率(B)			同月比 -(B)
	過年度	現年(八)	過年度	現年(日) 現年度	(A) (A)	現年度
24区総計	21.0%	89.1%	20.2%	87.2%	0.8%	1.9%
北区	26.6%	90.3%	22.5%	88.3%	4.1%	2.0%
都島区	26.2%	91.7%	23.3%	88.5%	2.9%	3.2%
福島区	27.6%	93.2%	25.8%	91.8%	1.8%	1.4%
此花区	20.4%	88.4%	18.3%	87.0%	2.1%	1.4%
中央区	23.2%	86.2%	18.8%	83.7%	4.4%	2.5%
西区	22.5%	86.8%	20.6%	83.5%	1.9%	3.3%
港区	29.1%	90.4%	18.8%	87.5%	10.3%	2.9%
大正区	24.1%	89.2%	21.9%	87.8%	2.2%	1.4%
天王寺区	26.2%	91.9%	22.2%	89.7%	4.0%	2.2%
浪速区	16.6%	78.6%	16.2%	76.7%	0.4%	1.9%
西淀川区	19.2%	93.0%	19.0%	91.2%	0.2%	1.8%
淀川区	20.9%	87.9%	16.9%	86.1%	4.0%	1.8%
東淀川区	18.2%	88.1%	17.9%	85.9%	0.3%	2.2%
東成区	21.1%	88.8%	23.0%	87.3%	-1.9%	1.5%
生野区	16.4%	83.3%	15.0%	81.4%	1.4%	1.9%
旭区	18.3%	88.8%	17.9%	88.5%	0.4%	0.3%
城東区	15.6%	91.8%	13.3%	89.7%	2.3%	2.1%
鶴見区	21.0%	91.8%	20.8%	89.8%	0.2%	2.0%
阿倍野区	28.1%	93.4%	27.3%	92.7%	0.8%	0.7%
住之江区	23.1%	90.6%	21.9%	88.8%	1.2%	1.8%
住吉区	20.3%	92.0%	22.8%	89.5%	-2.5%	2.5%
東住吉区	17.4%	90.5%	16.8%	89.4%	0.6%	1.1%
平野区	36.4%	91.0%	45.6%	88.8%	-9.2%	2.2%
西成区	14.3%	79.3%	13.4%	78.6%	0.9%	0.7%

債権名 市税 整理番号 001 【財政局税務部収税課】

現年度分

決算見込未収金残高 4,562,280千円(前年度決算 14,529,458千円)

未収金残高目標 4.356.637千円(前年度目標 28.402.698千円)

1月末徴収率 98.3% (前年度1月末 95.9%)

決算見込徴収率 99.4%(前年度決算 98.1%)

目標徴収率 99.4%(前年度目標 96.1%)

●主な取り組み

次年度に新たな未収金を発生させないよう、市税事務所においては、現年課税分を中心に5月末までの収納をめざして次の取組を実施している。

- ・ 差押予告書、差押決定通知書等の文書による一斉催告とこれに連動した電話による納税督励の実施
- ・ 文書催告において、一部の滞納者に対して色付封筒を活用
- 電話による納税督励に合わせて、計画的な財産調査の実施
- ・ 高額事案から順に督励中事案について確認し、財産判明分については早急に差押を実施
- 固定資産税のみの滞納で給与等の差押すべき債権が見当たらない事案については、不動産の差押を積極的に実施
- 各市税事務所の実情に合わせた独自の方策を策定・実施

また、これらを確実に実施するために、全市で目標件数を定めて計画的に取り組んでいる。

固定資産税・都市計画税第4期分、市府民税第4期分については、納期限から出納閉鎖までの期間が短いことから、累積滞納化しないよう、特に重点的に取り組み、確実に徴収するよう 努めている。

収税課においては、4月中の収入状況及び個別事案の進捗状況を随時確認しながら、取組が遅れている市税事務所に対して、随時ヒアリングを実施し、より効果的な対策を提案するな ど、各市税事務所の取組を推進している。

●未収金残高目標達成見込について(債権所管の認識)

現状では、目標時と比べ調定が増加した影響などにより厳しい状況となっているが、目標達成に向け取組を推進していく。

	令和3年度 未収債権に関する具体取組内容の取組状況(1月末)									
	財政局									
債	権名 市税 整理番号 001									
	過年度	現年度								
取絲内容	組を行う。 また、特例猶予事案について、猶予期限の到来に係る注意喚起や猶予不履行者への早期滞納整理、高額猶予事案の担当者割り当てを行う。 (1)対象事案(令和2年度以前課税分で滞納税額10万円以上20万円未満の事案	次のとおり数値目標を設定して取り組む。(納税推進センターに係る事務以外は過年度も対象) ・差押件数: 16,000件 ・給与照会件数: 22,000件 ・インターネット公売実施回数: 3回 ・合同公売実施回数: 3回 ・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率: 85%以上								
取絲状汚(1月末)	(2) •対象数: 4,742件 •整理率: 65.6%(昨年度同時期実績: 60.9%)	・差押件数:13,969件(昨年度同時期実績:9,577件) ・給与照会件数:19,735件(昨年度同時期実績:17,050件) ・インターネット公売実施回数:不動産1回 (昨年度同時期実績:動産4回、不動産0回) ・合同公売実施回数:2回(昨年度同時期実施回数:1回) ・納税推進センターにおける納付約束に係る履行率:87.3% (昨年度同時期実績:83.9%)								

債権名 生活保護費返還金(保護費収入) 整理番号 016 【福祉局生活福祉部保護課】

現年度分

決算見込未収金残高 977,904千円(前年度決算 1,101,258千円) 1月末徴収率

63.1% (前年度1月末 63.3%)

未収金残高目標 1.087.425千円(前年度目標 1.354.420千円) 決算見込徴収率 72.3% (前年度決算 72.3%)

> 72.3% (前年度目標 65.2%) 目標徴収率

●主な取り組み

生活保護の各実施機関(各区保健福祉センター等)では、国通知に基づき、毎年度、生活保護の適正実施のために当該実施機関の進むべき方向、取り組むべき重点事項、現在抱えて いる問題に対する改善の方向性を示した実施方針を策定している。その中で全区共通の重点事項として「適切な債権管理」を掲げており、各実施機関において、実情に応じた数値目標の 設定と具体的取組の検討・実施が行われている。

福祉局保護課では、実施方針に掲げられた取組を支援するため、債務者ごとに債権種別、保護受給状態を表示したリストを実施機関単位で作成し、活用を促してきた。今年度は特に、 滞納処分を行うことができる対象者や、通常払いで滞納が発生しており、申出徴収(保護費からの天引き)への切替可能性のある者、また少額債権の滞納者のピックアップ等に活用するこ とができるよう具体的なリストの活用方法を提示したうえで、組織的な取組を促した。

今年度の出納整理期間中は特に、少額債権の完済に向けて、リストを活用した保護受給中の者への納付交渉の取組を支援する予定としている。

さらに、出納整理期間中においては、令和4年度に調定計上されることとなる地方自治法施行令第160条戻入金の金額の抑制にも注力したいと考えており、地方自治法施行令第159条 戻入金の未納者について、一部納付書作成機能を活用した納付交渉・完納に向けた支援を実施する。

●未収金残高目標達成見込について(債権所管の認識)

令和4年1月末時点の徴収率は63.1%と、前年度1月末徴収率の63.3%を僅かに下回っているが、申出徴収(保護費からの天引き)の実績が継続的に向上していることや、年度末にかけて 少額債権の完済に向けた取組に注力する予定であることから、目標としている徴収率72.3%(前年度決算値)を達成する見込みである。

なお、決算見込未収金残高は、目標設定時より調定見込額が減少する見込みであることから、約1億円減の977,904千円としている。

引き続き、上述した取組を進め、未収金残高目標を達成できるよう努めていく。

	福祉局								
債	権名 生活保護費返還金 整理番号 016								
	過年度	現年度							
取 斜 卢 容	対象者の居所調査及び財産調査等を実施し、差押等の滞納処分を積極的に実施する。	・申出による徴収の推奨にあたり、実施機関へ個別にヒアリングを行い、他の実施機関の事例等を参考として提供する。 ・また、口座振替による徴収について、月を連続して資金不足による口座不能などになっている者を抽出し、実施機関へ申出徴収への変更に向けた情報提供を行う。							
取糸状珍(1月末)	│ ├ ・滞納処分により多額の財産があると判明した債務者等について、訴訟提起に	・申出による徴収の推奨にあたり、毎月の実績を各実施機関へ報告し、取組状況を共有するとともに、口座振替による徴収については、年間を通じて経理事務監査等において個別ケースについて申出徴収への変更を促し、他区の状況について情報提供を行った。 ・申出徴収が可能な滞納者のリストについて、実施機関ごとに情報提供を行い、申出徴収の更なる推進を促している。 ・少額債権滞納者一覧について、各実施機関へ情報提供を行い、目標達成に向けて徴収率の向上のための取組を実施している。 ・各実施機関経理担当者を対象に、9月末に債権管理に関する研修を実施した。今後、希望区に対して、新規発生の債権に関する徴収事務に関すること等を中心に、ケースワーカー対象の債権管理に関する研修を実施する予定である。							

区役所で徴収事務を行っている債権の状況(1月末現在)

債権名: 生活保護費返還金

		3年度 幼収率(A)		令和2年度 1月末徴収率(B)		E同月比 −(B)
	過年度	現年度		現年度		現年度
24区総計	2.7%	62.9%	3.1%	63.0%	-0.4%	-0.1%
北区	5.5%	68.9%	2.9%	71.3%	2.6%	-2.4%
都島区	1.6%	59.6%	1.9%	57.4%	-0.3%	2.2%
福島区	3.0%	69.6%	2.9%	81.9%	0.1%	-12.3%
此花区	3.4%	68.3%	5.0%	64.6%	-1.6%	3.7%
中央区	2.0%	52.0%	2.9%	51.4%	-0.9%	0.6%
西区	8.4%	33.3%	3.5%	50.0%	4.9%	-16.7%
港区	2.1%	60.1%	3.5%	46.5%	-1.4%	13.6%
大正区	2.5%	60.9%	3.9%	61.2%	-1.4%	-0.3%
天王寺区	1.3%	49.4%	3.0%	43.4%	-1.7%	6.0%
浪速区	1.6%	64.7%	1.4%	40.9%	0.2%	23.8%
西淀川区	2.5%	77.6%	3.3%	53.1%	-0.8%	24.5%
淀川区	2.3%	57.4%	3.1%	66.6%	-0.8%	-9.2%
東淀川区	2.6%	57.7%	2.9%	57.9%	-0.3%	-0.2%
東成区	1.8%	61.5%	2.1%	52.6%	-0.3%	8.9%
生野区	2.4%	65.3%	2.9%	75.4%	-0.5%	-10.1%
旭区	1.7%	68.3%	3.0%	60.1%	-1.3%	8.2%
城東区	3.2%	51.8%	3.5%	59.4%	-0.3%	-7.6%
鶴見区	3.3%	72.0%	4.5%	55.1%	-1.2%	16.9%
阿倍野区	4.0%	67.7%	3.0%	58.3%	1.0%	9.4%
住之江区	3.3%	58.9%	3.3%	67.4%	0.0%	-8.5%
住吉区	3.0%	59.8%	2.3%	62.0%	0.7%	-2.2%
東住吉区	3.0%	61.1%	3.2%	54.8%	-0.2%	6.3%
平野区	2.4%	56.3%	3.2%	64.9%	-0.8%	-8.6%
西成区	3.0%	71.7%	4.1%	74.4%	-1.1%	-2.7%

債権名 介護保険料 整理番号 064 【福祉局高齢者施策部介護保険課】

現年度分

決算見込未収金残高 931.726千円(前年度決算 761.218千円)

未収金残高目標 931,726千円(前年度目標 1,071,434千円)

1月末徴収率 97.6% (前年度1月末 97.4%)

決算見込徴収率 98.2%(前年度決算 98.6%)

目標徴収率 98.2%(前年度目標 98.0%)

●主な取り組み

- ①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。
- ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督励による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督励を行う。
- ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督励文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対 策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。
- ④被保険者資格の適正化

- 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行 5

●未収金残高目標達成見込について(債権所管の認識)

現年度収納率については、1区は前年度同月と同率、23区は前年度同月を上回っており、全区合計の収納率は前年度同月の収納率を上回っている。 過年度収納率については、2区は前年度同月を下回っているものの、22区は前年度同月を上回っており、全区合計の収納率は前年度同月の収納率を上回っている。 ※昨年度はコロナウイルス感染症の影響により財産調査、滞納処分、催告書の送付等や各区における収納対策等を見合わせていた。

現時点での収納率について、現年度分は目標98.2%に対し97.6%である。前年度同月の収納率を上回っており令和3年度の目標収納率の達成は可能と考えているが、コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴う未収等、収納率への影響は今後もあると思われるため、収納対策の取組を引き続き実施し、目標収納率98.2%を確保したいと考えている。 過年度分は目標16.8%に対し15.6%である。前年度同月の収納率を上回っているが、今後も、目標収納率を達成できるよう引き続き収納対策を強力に実施していく必要があると考えている

なお、目標達成のための取組みとして、2月下旬から5月末(出納整理期間を含む)にかけて第3次収納対策を実施する。

1次対策内容:一定額以上の滞納者を対象として納付督励文書・納付書や最終催告書等を送付。

2次対策内容:軽減強化により特徴停止となった滞納者を中心に納付勧奨文書・納付書の送付及び口座振替勧奨を実施。

また、各区で独自の収納対策についても実施し、区・局全体で収納率向上に努める。

令和3年度 未収債権に関する具体取組内容の取組状況(1月末)

福祉局

債権名 介護保険料

整理番号 064

過年度

現年度

①(共通)滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化

第1段階(生活保護受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。

②(現年度)民間委託業者の訪問徴収等の納付督励による早期滞納者等の徴収強化

65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督励を行う。

(過年度)民間委託業者の訪問徴収等の納付督励による中長期滞納者等の徴収強化

長期に渡り滞納している被保険者に対し、毎月各区で対象者を抽出し、中長期滞納者として現年度の早期督励と合わせて電話・訪問・訪問徴収等の納付督励を行う。

^{♯X} |③

③(共通)各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化

年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督励文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連 携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。

|④(共通)被保険者資格の適正化

不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。

⑤(過年度)時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨

2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。

収納対策全般に渡り、コロナウイルス感染症の影響により収入減等で納付困難者が増加することが予測され、収納対策については減免・徴収猶予と合わせたより丁寧な対応が必要となる。

①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化

第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図っている。 【令和3年12月末実績】

財産調査件数 413.171件

差押金額42.098千円

|②民間委託業者の訪問徴収等の納付督励による早期滞納者等の徴収強化

65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者等への電話・訪問・訪問徴収等の納付督励を行っている。

- 早期督励 【令和3年11月末実績】175,152千円
- 中長期督励【令和3年11月末実績】 14.475千円

| | ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化

況 年間を3期に分けて実施する収納対策については、第1次対策期間の取組を7月から10月にかけて.各区において一定額以上の滞納者を対象として納付督励文書を送付し、積極的に滞納者との接 無を図った。次の第2次対策期間の取組みは11月から翌年2月にかけて実施し、各区において、令和2年度は特別徴収だったが軽減強化により令和3年度普通徴収となっている滞納者へ納付勧奨 以び口座振替勧奨を行い、積極的に滞納者との接触を図った。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化も図っている。残る対策期間についても滞納状況を把握し効 日 果的に実施する。

₹| .|②被保®

4)被保険者資格の適正化

不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権消除依頼を行い、不必要な保険料賦課を削減していく。 【令和4年1月末実績】

調定削減額 21,811千円

⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨

対象期別

- ・R 1 年10~3 月期・・・R3年9月1日発送 (発送件数 7,794件)
- ·R2年4~9月期···R4年3月1日発送予定

|債権名 住宅使用料 整理番号 001 【都市整備局住宅部管理課】

現年度分

決算見込未収金残高 147.864千円(前年度決算 110.804千円)

1月末徴収率 98.3% (前年度1月末 98.4%)

未収金残高目標 148,893円(前年度目標 189,136千円)

決算見込徴収率 99.6%(前年度決算 99.7%)

目標徴収率 99.6%(前年度目標 99.5%)

●主な取り組み

<都市整備局>

- 各住宅管理センターから引継がれ局で管理している滞納者に対し、電話督促や文書による納付指導などを集中的に行う。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間に電話督促を行う。
- 指導に従わない和解不履行者に対し、早期に強制執行を申立て、納付を促す。
- 訴訟提起等の法的措置対象者で、反応のない者について、現地へ訪問し、実態を把握するとともに納付指導を行う。

く指定管理者>

- ・局に引継ぐ前の3ヶ月未満の短期滞納者に対し、電話や呼出しによる納付指導などを集中的に行う。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間や休日に電話による納付指導を行う。
- ・局への引継ぎ対象となりうる滞納者に対し、局への引継ぎ後は明渡訴訟や強制執行手続き等の法的措置に移行する旨の説明を徹底し、早期の滞納解消に 向けて指導を行う。

●未収金残高目標達成見込について(債権所管の認識)

新型コロナウイルスの影響に対し、引き続き本市減免制度や国の住居確保給付金が継続しており効果は見込めるが、国民全員を対象とした定額給付金はないと想定され、未収金残高は前年度決算と比べて悪化すると見込んだ。

1月末時点収納率が前年より0.1ポイント減程度で推移しており、子育て世帯への給付金や非課税世帯への給付金の影響も考慮し、目標を達成する見込み。

	令和3年度 未収債権に関する具体取組内容の取組状況(1月末)							
	都市整	蛋備局						
債	権名 住宅使用料 整理番号 001							
	過年度	現年度						
	・退去滞納者については、文書督促や現地訪問督促を実施する。督促を行うも 支払いのない者に対しては、速やかに債権回収を専門的に行っている弁護士法 人に委託し、収納率の向上を図る。	・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、指定管理者において、文書・電話による納付勧奨や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取組強化を図る。						
取	・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置 への移行を図る。	・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っていく。						
	・所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、 住民基本台帳システムとの連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努める。	・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増 やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解 当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。						
	・督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取組を実施する。	・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。						
	・破産などで免責を受けたものに対して債権放棄へ向けた手続きを進める。	・破産などで免責を受けたものに対して債権放棄へ向けた手続きを進める。						
	・退去滞納者については、文書督促や現地訪問督促を実施している。督促を行うも支払いのない者に対しては、速やかに債権回収を専門的に行っている弁護士法人に委託し、収納率の向上を図っている。(1月末時点委託案件回収額:12,072千円)	・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、指定管理者において、文書・電話による納付勧奨や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施するとともに、定期的な研修を通じ滞納整理の取組強化を図っている。						
取組状況	・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を行っている。(1月末時点債権差押申立件数:27件 取立件数:26件)	・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導する取組を実施している。 (1月末時点即決和解申出件数:91件)						
八(1月末)	・所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、 住民基本台帳システムとの連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努め ている。	・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増 やさないために電話及び文書による督促を実施。また、即決和解当日不出頭者 には、翌月に取消通知を発送している。						
	・督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取組を実施していく。	・引き続き、口座振替・代理納付実施率向上のための取組を行っている。						
	・破産などで免責を受けたものに対する債権放棄の実施に向けて準備を行っている。							

|債権名 保育所保育料 整理番号 030【こども青少年局保育施策部保育企画課】

現年度分

決算見込未収金残高 88,077千円(前年度決算 85,040千円)

未収金残高目標 89.564円(前年度目標 155.670千円)

1月末徴収率 98.5% (前年度1月末 97.9%)

決算見込徴収率 98.2%(前年度決算 98.2%)

目標徴収率 98.2%(前年度目標 96.4%)

●主な取り組み

- ・新たに滞納となったものについて、早い段階での電話による納付勧奨を行い、早期完納に向けて納付交渉を行っている。
- ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行い滞納処分に繋げている。
- ・支払い能力がある滞納者には、速やかに滞納処分の実施に努める。なお、差押に当たっては、換価が容易な預金等を中心に実施している。
- ・令和2年3月分より、新型コロナウイルス感染症に伴う保育料の軽減(日割計算)を行っている。現在3ヶ月遅らせている保育料の請求を令和4年4月に2ヶ月分請求する予定であり、滞納 件数が増える可能性があるが、個別に丁寧な納付交渉を行い徴収率向上に向け取組を行っていく。

●未収金残高目標達成見込について(債権所管の認識)

- ・新型コロナウイルス感染症に伴い、保育料の請求を遅らせているため、1月末時点では年度の半期分である10月分までしか請求していない。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、今後の情勢の見通しが不透明であり、さらに生活困窮等による滞納者が増加する事も考えられる。

以上の事から、今後、滞納者の増加・徴収率の低下が懸念されるが、オミクロン株のまん延に伴う保育料の軽減(日割計算)により当初想定していたよりも調定額が下がる見込みであり、 未収金残高目標については達成できると思われる。

	令和3年度 未収債権に関する具体取組内容の取組状況(1月末)									
	こども青少年局									
佔	責権名 保育所保育料 整理番号 030									
	過年度	現年度								
	・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。	・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。								
	・従来の文書を中心とした督励から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人 の携帯や家庭の電話に架電し督励に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を 行う。	・新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期 完納をめざす。								
	・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。	・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。								
E		・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。								
7 7 7	出・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に 内 取り組む。 	・3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。								
	・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の 活用を積極的に働きかけていく。	・3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階で の電話による納付勧奨を行う。								
	・滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底 的に行う。									
	・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」 の制度を利用し、滞納処分を行っていく。									
	・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行っている。	・口座振替による納付は、保育料の滞納を未然に防ぐ事につながるため、区役所と連携 し口座振替加入率の向上に努めている。								
	・従来の文書を中心とした督励から、集中的に取り組む対象者には、積極的に架電し督 励に取り組んでいる。	・新たに滞納となったものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を促し、早期 完納に向けて納付交渉を行っている。								
养 料	Ⅱ しつつ、財産調査で判明している差押え等の滞納処分を実施している。 大	・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育 料を早期に払うように声掛けをする。								
<i>\(\)</i>	・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の 活用を積極的に働きかけている。	・支払い能力がある滞納者には、速やかに滞納処分の実施に努めている。								
) ;	 ・国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行い、速やかに滞納処分を実施でき るように努めている。									
	・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」 の制度を利用し、滞納処分に努めている。	・3か月以上の若しくは10万円を超える滞納者に、早い段階での電話による納付勧奨を行っている。								
	・新型コロナウイルスの感染状況を鑑みつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収 率向上に向けた取り組みを行っている。	・新型コロナウイルスの感染状況を鑑みつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行っている。								

令和3年度 市債権回収対策室の徴収状況

(令和4年1月末現在)

(1) 個別に事案引継を行ったもの

	5C#F	引継対象、条件	3年度					
債権名	所管局 (会計)		件数(件)	引継金額 (百万円)	徴収目標額① (百万円)	徴収実績② (百万円)	進捗率(② /①) (参考:前年1月末)	
国民健康保険料	福祉局 (国保)	国保制度離脱後に社会保険へ 加入及び市外転出の滞納者	1,516	215	72	75	104.2% (110.3%)	
市税	財政局	国民健康保険料 との重複滞納	1,608	208	98	111	113.3% <i>(97.1%)</i>	
合 計 ①		3,124	423	(A) 170	(B) 186	109.4% (102.8%)		

(2) 財産調査・滞納処分強化によるもの(区役所との連携による徴収効果額)

債権名	所管局 (会計)	対象条件	財産調査対象 滞納額(百万円)	徴収効果目標額① (百万円)	徴収効果額② (百万円)	進捗率(②/①) (参考:前年1月末)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	全ての滞納者	11,108	600	691	115.2% (90.0%)
介護保険料	福祉局 (介護)	保険料第1段階(生活保護の受給者等) を除く滞納者	1,579	390	292	74.9% (73.7%)

合 計 ②	12,687	(C) 990	(D)983	99.3% (84.1%)
-------	--------	---------	--------	------------------

	徴収目標額(百万円) (A)+(C)①	徴収実績(百万円)(B)+(D)②	進捗率(② /①) (参考:前年1月末)
合計 ①+②	1,160	1,169	100.8% (87.7%)